

7 東京都商店街振興組合連合会

行動計画記載の内容	
1. あらゆる分野への参画の促進	
(1) 働く場における男女平等参画の促進	
③ 起業家・自営業者への支援	
	女性部の組織化等に関する事業 (1) 区市商店街連合会の女性部の設立を促進します。 (2) 地域の活動等の情報交換の場を設けます。
	「商店街ニュース」及びホームページを使い啓発活動に努め、会員の理解を深めます。 (1) 東京都の男女平等参画推進に関する情報提供を行います。 (2) 各地域での事例紹介などを行います。